

平成二十年十二月十九日受領
答弁第三三三六号

内閣衆質一七〇第三三六号

平成二十年十二月十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における褒賞制度の継続に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における褒賞制度の継続に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の川口賞の創設は外務省として行ったものであり、その過程において行われた部内のやり取り等の一々について明らかにすることは差し控えたい。

二について

先の答弁書（平成二十年十一月二十一日内閣衆質一七〇第二三四号）の一から三までについてでお答えしたとおりである。